

特別養護老人ホーム 小鹿苑 重要事項説明書

1 当苑の概要

(1) 名称

- ・名称：社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部静岡県済生会 特別養護老人ホーム 小鹿苑
- ・所在地：静岡市駿河区小鹿一丁目1番24号
- ・介護保険指定事業所番号：2274100094

(2) サービス提供地域

- ・サービス提供地域：静岡市（その他の地域の方でご希望の方はご相談下さい。）

(3) 職員体制（介護老人福祉施設＋（介護予防）短期入所生活介護）

- ・施設長：1名、介護長：1名、看護師：4名以上、
生活相談員：2名（社会福祉士・介護福祉士）、介護支援専門員：1名（管理栄養士兼務）、
機能訓練指導員：1名以上、医師：1名（嘱託）、介護員：34名以上、
事務員：1名以上、管理栄養士：1名

(4) 設備

- ・定員100名（介護老人福祉施設：80名＋短期入所生活介護：20名）
- ・居室（4人部屋21室・その他9室）、浴室（特殊浴室・一般浴室）、機能訓練室、
医務室、静養室、食堂、談話室

2 運営の方針

- ・隣接する静岡済生会総合病院と連携し、地域の要介護高齢者の生活支援のための相談に応じ、介護福祉施設サービスを提供します。

3 サービス内容

(1) 食事：状態に応じた調理方法とします。

(2) 入浴：原則として、1週間に2回、状態に応じた方法で入浴していただきます。

ただし、健康状態等により 部分浴または清拭となる場合があります。

(3) 介護：ご希望や状態に応じ、適切な介護サービスを提供します。

（着脱介助・排泄介助・オムツ交換・体位変換・シーツ交換・その他）

(4) 健康管理：健康状態に注意し、必要に応じて適切な措置をとります。

(5) レクリエーション等：季節感ある行事等を行い、日々の生活が潤うよう努めます。

(6) 機能訓練：心身の状況等に応じて、日常生活に必要な機能を改善し、またはその機能の減退を防止するよう努めます。

4 非常災害対策

- ・別に定められている当苑防災規程により、地震等の災害による被害防止及び軽減に努めます。

5 虐待の防止

- ・当苑は、ご利用者様の人権の擁護及び虐待の防止のため、虐待の発生及び再発を防止するための委員会の設置、指針の整備及び研修の実施等、必要な措置を講じます。
- ・当苑は、サービス提供中に、虐待を受けたと思われるご利用者様を発見した場合は、速やかに市町村に通報します。

6 身体拘束等の適正化のための対策

- ・当苑は、緊急やむを得ない場合を除いて、身体拘束を行わないこととし、身体的拘束等の適正化を図るため、委員会の設置、指針の整備及び研修の実施等、必要な措置を講じます。

7 感染症や災害への対応力強化

- ・当苑は、感染症又は災害が発生した場合において、必要なサービスを継続して提供できる体制を構築するため、業務継続計画の策定並びに研修及び訓練の実施等、必要な措置を講じます。

8 料金

ご利用者様が負担する利用料金は料金表の通りです。要介護度の変更、また介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額、月日に合わせてご利用者様のご利用料金を変更します。

- ・加算項目については、加算条件を満たす項目のみ加算させていただきます。
- ・ご利用者様が要介護認定を受けていない場合には、速やかに必要な手続きをおこなってください。要介護認定区分、費用負担割合等が確定するまでの間、利用料の請求は保留とし、確定し次第請求させていただきます。

※ご利用の負担割合は、『介護保険負担割合証』に記載されている割合となります。

(1) 利用者負担軽減制度について

施設サービスを利用する場合の食費・居住費（滞在費）は原則として全額自己負担ですが、一定の基準を満たし「負担限度額」の認定を受けた人は、費用の軽減サービスが受けられます。

また、社会福祉法人による利用者負担軽減制度が適用となる場合もあります。

いずれの場合も、区役所の高齢介護課で申請手続きのうえ、ご利用の前に「負担限度額認定証」「社会福祉法人等利用者負担額軽減確認証」を施設へご提示ください。

料金表

(2) 基本料金（介護保険適用時のご利用料・多床室・6級地・単価10,27円）

区分	単位数 (1日または1月)	総費用 (1日または1月)	ご利用料金 (1割負担の場合・1日または1月)
要介護1（多床室）	589単位	6,049円	605円
要介護2（多床室）	659単位	6,768円	677円
要介護3（多床室）	732単位	7,518円	752円
要介護4（多床室）	802単位	8,237円	824円
要介護5（多床室）	871単位	8,945円	895円
外泊時費用	246単位	2,526円	253円
初期加算	30単位	308円	31円
再入所時栄養連携加算	200単位	2,054円	206円（1回につき）
協力医療機関連携加算	50単位	513円	51円
栄養マネジメント強化加算	11単位	113円	11円
経口移行加算	28単位	287円	29円
経口維持加算Ⅰ	400単位	4,108円	411円（1月につき）
経口維持加算Ⅱ	100単位	1,027円	103円（1月につき）
口腔衛生管理加算Ⅰ	90単位	924円	93円（1月につき）
口腔衛生管理加算Ⅱ	110単位	1,129円	113円（1月につき）
療養食加算	6単位	61円	6円（1回につき）
特別通院送迎加算	594単位	6,100円	(1月につき)
配置医師緊急時対応加算（配置医師の勤務時間外の場合）	325単位	3,338円	334円
看取り介護加算Ⅰ (31～45日前)	72単位	739円	74円
看取り介護加算Ⅰ (4～30日前)	144単位	1,478円	148円
看取り介護加算Ⅰ (前日・前々日)	680単位	6,983円	699円

看取り介護加算Ⅰ（死亡日）	1, 280単位	13, 145円	1, 315円
認知症チームケア推進加算Ⅰ	150単位	1, 541円	154円（1月につき）
認知症チームケア推進加算Ⅱ	120単位	1, 232円	124円（1月につき）
自立支援促進加算	300単位	3, 081円	309円（1月につき）
科学的介護推進体制加算Ⅰ	40単位	410円	41円（1月につき）
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50単位	513円	52円（1月につき）
安全対策体制加算	20単位	205円	21円（入所時に1回）
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10単位	102円	11円
新興感染症等施設療養費	240単位	2, 464円	247円
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10単位	102円	11円
生産性向上推進体制加算Ⅰ	100単位	1, 027円	103円
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10単位	102円	11円
サービス提供体制加算Ⅰ	22単位	226円	23円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の1000分の140		
日常生活継続支援加算（Ⅰ）	36単位	370円	37円
看護体制加算Ⅰロ	4単位	41円	4円
看護体制加算Ⅱロ	8単位	82円	8円
夜勤職員配置加算Ⅰロ	13単位	134円	13円
夜勤職員配置加算Ⅲロ	16単位	164円	16円
生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位	1, 027円	103円（3月につき1回）
生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位	2, 054円	206円（1月につき）
個別機能訓練加算Ⅰ	12単位	123円	12円
個別機能訓練加算Ⅱ	20単位	205円	21円（1月につき）
個別機能訓練加算Ⅲ	20単位	205円	21円（1月につき）
ADL維持等加算Ⅰ	30単位	308円	31円（1月につき）
ADL維持等加算Ⅱ	60単位	616円	62円（1月につき）
若年性認知入所者症受入加算	120単位	1, 232円	123円
精神科医師定期的療養指導	5単位	51円	5円

・その他 諸費用

No	項目	利用料	内 容
1	日常生活費	200 円 (1 日)	個別に使用する日用品セット シャンプー・リンス・ボディーソープ、歯ブラシ、歯磨き粉、フェイスタオル、バスタオル、ティッシュペーパー、おしぼり、義歯洗浄剤、剃刀、ローション、シェービングクリーム、化粧水、乳液、爪切り、ヘアブラシ等の提供 ※個人用で必要となるシャンプー、石鹸等の日用品や保健衛生品等の提供についての費用をいただきます。通常のおむつ代は介護保険給付対象ですので、ご負担はありません。 ※当苑での提供を希望されない場合は、ご家族にご持参していただきます。
2	居室の電気料	20 円 (1 日)	居室において使用する個人専用テレビ等の持ち込み電化製品にかかる電気料。(テレビ、冷蔵庫、電気あんか等)
		10 円 (1 日)	携帯電話・電気カミソリ等充電使用料 ※その他の電化製品についてもご利用料を頂く場合があります。
3	喫茶代 メニューにより	実費	月 1 回 喫茶 ※希望する場合のみ
4	特別な食事	実費	月 1 回 お好み夕食(寿司、うなぎ等) ※ご利用者様のご希望に基づいて特別な食事を提供します。当苑では、月 1 回お好み夕食を実施し、栄養士がご要望に応じています。その他、ご希望により栄養状態に応じた栄養補助食品を提供します。料金については実費となります。
5	教養娯楽費 レクリエーション等	実費	クラブ活動、個別のレクリエーション等の材料費等の費用 ※希望する場合のみ
6	理美容 理髪代	実費	月 1～2 回、理容師による調髪、顔そり ※月に 1 回、理美容師による理美容サービス(調髪、顔剃)を実費にてご利用いただけます。
7	予防接種	実費	インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン等の予防接種 ・施設での接種を希望する場合のみ ・ご利用者様のご希望によりインフルエンザ・肺炎球菌ワクチン等の予防接種を行い、その実費をいただきます。
8	移動売店	実費	お菓子、飲料など嗜好品の販売 月 1 回 ※希望する場合のみ
9	湯たんぽ	20 円 (1 日)	希望する場合のみ
10	その他	実費	ご利用者様の日常生活品において、特別に希望される物品またはサービスについては、その実費をいただきます。

・痰吸引用チューブ・留置カテーテル等は、日常的に使用する場合は実費をいただきます。

医療行為	必要物品	単価	使用頻度
口腔内・鼻腔内吸引	吸引用チューブ	60 円	週 2 回交換
	紙コップ	3 円	毎日 2 個使用
	使い捨て手袋	560 円	1 箱 200 枚入り/2 月
	アルコール綿	540 円	1 パック/1 月
留置カテーテル	ウロバック	2,800 円	2～3 週間ごと交換

※単価は変更になる場合があります。

(3) その他の費用（介護保険給付外）

・食費： 1, 845 円/日

食費、居住費についての負担限度額認定を受けている場合には、認定証（青色）記載の負担額となります。

・居住費： 1, 000 円（多床室・1 日）

個室 1 号については、感染症等により医師が必要と判断した場合（30 日以内）、著しい精神状態により他の同室者の心身の状況に重大な影響を及ぼす恐れがあると医師が判断した場合には、従来型個室の対象となりません。

・事務管理費： 2, 000 円（1 ヶ月）

管理費及び事務手数料（通信連絡費を含む）として事務管理費をいただきます。また、「社会福祉法人^{恩賜}財団済生会 利用者預り金管理取扱要領」に規定する金額をお預かりします。

(4) お支払い方法

・原則として、入所者等の口座より、毎月口座振替させていただきます。毎月 20 日までに、前月にご利用いただいたサービス利用料を請求し、27 日（27 日が土日祝日の場合は翌営業日）に、口座振替させていただきます。

9 サービスの利用方法

(1) サービスを希望される場合は、ご利用者様ご自身及び身元引受人、後見人等が当苑を見学され、施設サービスの内容等の説明を受けられ、ご利用者様の同意を得た後、契約書にてご利用者様と当苑との契約によりサービスの提供を開始します。ご利用者様による意思決定や意思表示が困難な場合は、ご利用者様の代理人として身元引受人兼連帯保証人（以下「身元引受人等」）の方にご説明のうえ契約の手続きを進めさせていただきます。

(2) 小鹿苑へのご入居にあたり、ご利用者様または身元引受人等にしていただくこと

・住民票の住所変更およびサービス利用に係る各種証書の住所変更（介護保険被保険者証、健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、身体障害者手帳、重度心身障害者医療費助成受給者証等）

(3) 当苑でお預かりするもの

- ・介護保険被保険者証、介護保険負担限度額認定証、介護保険負担割合証、社会福祉法人等利用者負担額軽減確認証、健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、身体障害者手帳、重度心身障害者医療費助成受給者証、(生活保護者は印章及び通帳)
- ・共有金(20,000円)

※ご利用者様の急な小口出金や小額の買物等に充当するため20,000円をお預かりし、ご利用分の料金は翌月27日(金融機関が休日の場合は翌営業日)に口座振替にて精算させていただきます。

(4) 当苑居室にてお預かりするもの(持物には全てご記名をお願いいたします。)*別紙参照

(5) 医療・健康管理について

サービスのご利用にあたり、当苑嘱託医師(静岡済生会総合病院医師)宛へ主治医からの診療情報提供書等、現在服薬中の薬等1週間分、入院中の方は看護サマリーのご用意をお願いします。

(6) 協力医療機関等について

- ・ご利用者様が入院治療を必要とする場合の協力医療機関は、静岡済生会総合病院です。

医療機関の名称	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部静岡県済生会 静岡済生会総合病院
所在地	静岡市駿河区小鹿(するがくおしか)一丁目1番1号
電話番号	054-285-6171(代表)
診療科	総合診療科・精神科・呼吸器内科・腎臓内科・小児科・外科・消化器外科・乳腺外科・形成外科・泌尿器科・女性泌尿器科・循環器内科・不整脈科・眼科・放射線科・耳鼻咽喉科・頭頸部外科・麻酔科・内分泌代謝科・脳神経内科・消化器内科・肝胆膵内科・血液内科・整形外科・手外科・マイクロサージャリーセンター・脳神経外科・心臓血管外科・呼吸器外科・皮膚科・産婦人科・歯科・歯科口腔外科・緩和医療科・救命救急科・病理診断科・療育整形外科・療育小児科・療育歯科・療育リハビリテーション科

- ・入所後に通院や入院が必要になる場合、ご利用者様と嘱託医が相談の上、静岡済生会総合病院または他の医療機関への付き添いをお願いします。

- ・ご利用者様にご利用中に医療機関へ入院の必要が生じた場合の対応は、次の通りです。

- ①1週間未満の短期入院の場合は、介護保険上の負担及び居住費をご負担いただきます。
- ②入院期間が1週間以上となる場合は、退所までの期間、介護保険上の負担はありませんが居住費のみご負担いただきます。
- ③入院により退所扱いとなった場合、お身体の状態や医療処置が落ち着き入院後概ね3ヶ月以内の退院が見込まれるときは、ご利用者様のご意向により優先的に再入所を検討させていただきます。

- ④ 1ヶ月以内の退院が見込まれない場合は、ご利用者様との契約を解除する場合があります。この場合、ご利用者様の心身の状況等を勘案し、必要な援助を行います。

(7) 当苑利用の留意事項

- ・当苑のご利用にあたって、ご利用者様同士の共同生活の場としての快適性、安全性を確保するため、下記の事項をお守り下さい。
- ① ご面会時間は10:00～11:00、14:00～17:00となっておりますが、やむを得ない事情で上記時間外に来苑する場合は事前にご連絡下さい。
また、お見舞品の持込は、事前に了解を得て下さい。
- ② 食品の差し入れ、持ち込みの場合には、誤嚥のリスクが高いもの、衛生管理上、食中毒のリスクが高いもの、賞味期限表示のないもの等はお控えいただきますようご協力をお願いいたします。
- ③ 外出は原則としてご家族の付き添いが必要です。また、外出届を提出していただきます。外泊については、健康上の理由から医師の判断を得る必要上、少なくとも予定の7日前までにお申し出下さい。また、期間については、原則として6日間以内でお願いいたします。
- ④ 当苑には年間を通じて諸行事があります。年2回の家族会、夏祭り、敬老会、運動会等の苑内行事へのご家族のご参加、ご協力をお願いいたします。

10 個人情報・プライバシー保護について

個人情報は個人情報保護法に従い、個人情報の使用に係る同意書を基に適切に扱います。入浴・排泄・更衣・おむつ交換等の介助時は、つい立てやカーテン等を使用しプライバシーに配慮した接遇に努めます。また、勤務中はもちろんのこと勤務時間外においても、職員間の会話は十分に注意を払い、ご利用者様の個人情報保護及び尊厳への配慮に努めます。

11 サービスの終了について

- (1) ご利用者様と当苑との契約では、契約が終了する期日は特に定めていませんが、契約書第16条の事項に該当するに至った場合は、相互に1ヶ月の予告期間をおいて、この契約を解約することができます。またサービスが終了した後についての相談は下記サービス相談窓口、担当者にご連絡をお願いいたします。
- (2) 入所時にお預かりしたご利用者様の金品等は、「社会福祉法人^{恩賜}財団済生会 利用者預り金管理取扱要領」によりご利用者様または身元引受人等に解約日までのサービス料の精算が完了次第お返しいたします。

1 2 サービス相談窓口（緊急連絡先）

（1）入退所に関する相談、要望等

- ・担当：渡邊紘透
- ・電話：０５４－２８４－００２１（月曜日～土曜日 ８時３０分～１７時３０分）

（2）苦情等

- ・担当：望月優子、渡邊紘透（小鹿苑 介護サービス課）
 - ・電話：０５４－２８４－００２１（月曜日～金曜日 ８時３０分～１７時３０分）
- ※その他、当苑以外にも市町村等の苦情窓口で苦情を申し立てることができます。

苦情をお申し立ての際は、当苑に対する苦情であることをお伝えください。

（静岡市介護保険課：０５４－２２１－１３７７）

（静岡県国民健康保険団体連合会：０５４－２５３－５５９０）

（3）第三者委員

- ・氏名：藤森克美（電話：０５４－２４７－０４１１ 藤森克美法律事務所内）
- ・氏名：山梨キイ（電話：０５４－３３４－９１６４ 介護ホームふじみの家ここあん内）
- ・氏名：藤田 一敏（電話：０５４－２７１－２６９１ 静岡ホーム内）

1 3 サービスの第三者評価の実施状況

第三者評価の実施の有無	① あり 2 なし
第三者評価を実施した直近の年月日	令和５年５月１２日
第三者評価を実施した評価機関の名称	静岡県社会福祉協議会
第三者評価の結果の開示状況	① あり 2 なし

令和7年 月 日

私は、契約書及び本書面により、事業者から介護福祉施設サービスについての重要事項の説明を受けました。

ご利用者様 住所 _____

氏名 _____

代筆者 氏名 _____ 続柄 _____

身元引受人・後見人等 住所 _____

氏名 _____

連帯保証人 住所 _____

氏名 _____

介護福祉施設サービスの提供開始にあたり、ご利用者様に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項を説明しました。

事業者	所在地	静岡市駿河区小鹿一丁目1番24号	
	名称	社会福祉法人 ^{恩賜} 財団済生会支部静岡県済生会 特別養護老人ホーム 小鹿苑	
	代表者	施設長 鈴木 雅子	印
	説明者	氏名 渡邊 紘透 _____	